

商工観光部の事務分掌

商工労働課	<ul style="list-style-type: none">(1) 部内及び部間の連絡調整並びに庶務に関する事。(2) 商業振興に関する事。(3) 商業関係団体の支援に関する事。(4) 工業振興に関する事。(5) 工業関係団体の支援に関する事。(6) 雇用対策及び労働政策に関する事。(7) 起業及び創業支援に関する事。(8) 公共温泉等に関する事。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none">(1) 企業誘致対策に関する事。(2) 工業用地造成に関する事。
観光おもてなし課	<ul style="list-style-type: none">(1) 観光、まつり等に関する事。(2) 観光宣伝及び観光案内に関する事。(3) 観光誘客に関する事。(4) 観光振興団体等に関する事。
横手の魅力営業課	<ul style="list-style-type: none">(1) 横手の魅力向上に係るプロモーション活動に関する事。(2) 国内外における横手市産品の販路拡大に関する事。(3) 横手市産品の調査及び開発支援に関する事。(4) 物産協会等に関する事。